

情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



10月8日・喬木吹奏楽団「あっとほーむコンサート」
農村交流センターで開催された香吹演奏会も12回を数え、聴衆との一体感を持った、芸術の秋のスタートにふさわしいコンサートになりました。

(関連記事・10面)

今月号の主な内容

- 広報たかぎ
 - ・平成18年度決算 2面
 - ・北部5町村の財政状況..... 4面
 - ・広報たかぎ お知らせ版..... 5面
 - ・恩給欠格等の皆さんへ
 - ・税金のお知らせ
- 健康アップPPK 6面
- 保育園だより 7面
- 学校だより 養護学校 8面
- 棕記念館・図書館だより 9面
- 交流センター便り 10面
- ひなたぼっこ 11面
- オフトークたかぎ 12面

2007

11

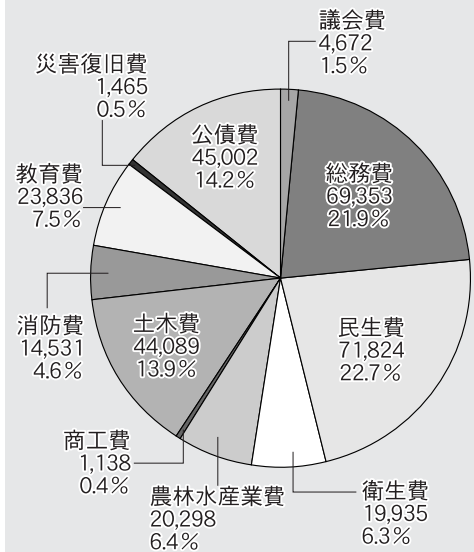
November



村の人口 6,768人(±0)
男 3,285人(+2)
女 3,483人(-2)
世帯数 2,048戸(+5)
(平成19年10月1日現在)

〔歳出決算〕

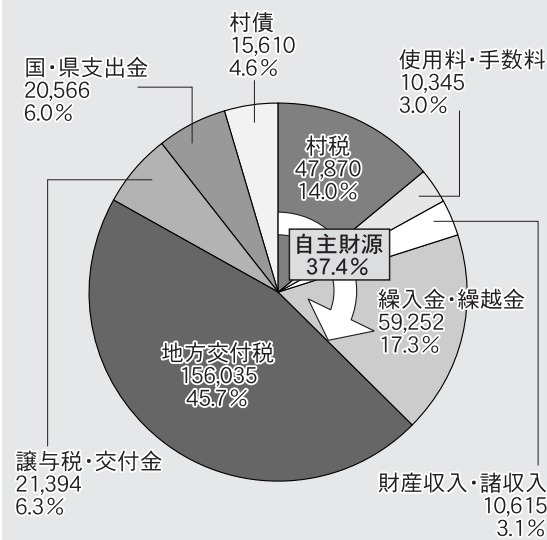
単位:万円



31億6,143万円

〔歳入決算〕

単位:万円



34億1,687万円

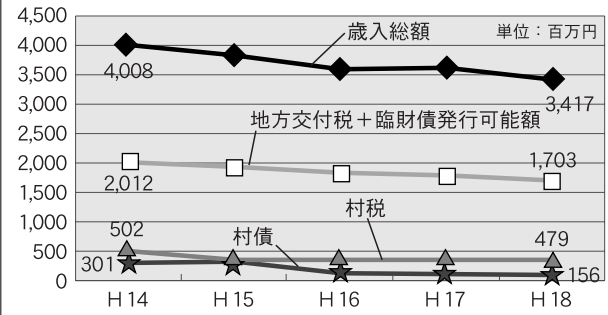
平成18年度決算内容と5年間の推移

平成18年度 各会計別決算

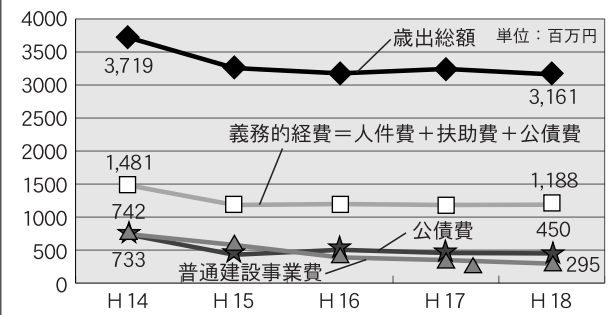
(単位:万円)

区分	歳出			
	平成18年度	平成17年度	前年対比 (%)	
一般会計	316,143	320,724	△1.43	
特別会計	国民健康保険	54,130	48,073	12.60
	老人保健医療事業	81,308	84,581	△3.87
	介護保険	53,410	50,493	5.78
	特養喬木荘	0	56,790	皆減
	村営水道	18,866	16,930	11.44
	下水道	24,470	25,077	△2.42
	農業集落排水	6,734	6,749	△0.23
計	238,918	288,692	△17.24	
合計	555,061	609,416	△8.92	

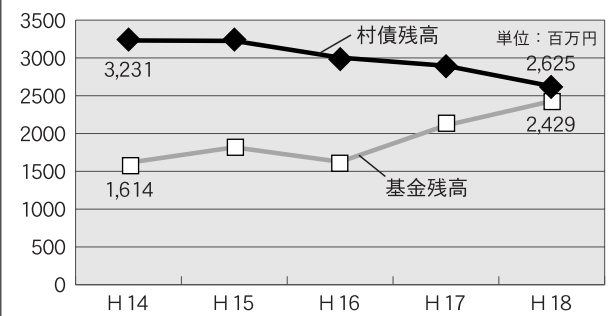
歳入総額の推移



歳出総額の推移



村債・基金残高の推移



富田若者住宅(第3期)3棟建設



中原住宅団地(9区画)造成、販売



村道7号線(大和知)改良着工



村民バス運行開始

九月二十六日に閉会した九月村議会において、平成十八年度喬木村一般会計決算及び六特別会計決算が承認されました。

一般会計予算は決算額三十一億六、一四三万円の前年比一・四％の減額となりました。十八年度に実施した主な事業は、人口増対策、福祉保健の充実、産業振興、防災対策事業等となっております。第四次総合振興計画の一年目として「七、〇〇〇人の村づくり」を目

指す施策が展開されました。六特別会計決算総額は二十三億八、九一八万円の前年比一七・二％の減額となりましたが、特養喬木荘特別会計が前年度で廃止となったことが主な要因となっております。

また、決算に合わせ県から公表された村の実質公債費比率は一二・〇％となり、県内平均一七・三％を大きく下回る大変健全な財政状況であることも確認されました。

(関連記事・四面)

平成18年度決算 一般会計 31億六、一四三万円 実質公債費比率 一二・〇％

平成18年度に行った主要事業

- 人口増対策**
 - 新築祝い金の創設 25万円 2,500千円
 - 富田若者住宅建設 3棟 78,041千円
 - 中原住宅団地の造成、販売 9区画 14,950千円

※17年度事業費は含まない
- 福祉保健の充実**
 - 児童生徒医療費無料化の中3拡大 6,551千円
 - 健康ウォーキング運動の普及活動 1,000千円
 - 村民バスの運行 13,134千円
 - 保育料の2割軽減
- 産業振興対策**
 - 農政、観光部門を交流センターに 8,342千円

※交流センター改築費
- 防災対策事業**
 - 村道7号線改良工事着手 30,833千円
 - 老人福祉センター改修工事 26,518千円
 - 役場庁舎 耐震診断 1,680千円
- その他**
 - 次世代ネットワークの検討及び基本設計 1,111千円
 - ハイブリッド車の購入 3,101千円

下伊那北部5町村 平成18年度決算の財政状況等を公開します

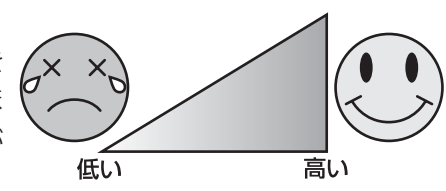
項目	喬木村	豊丘村	松川町	高森町	大鹿村
人口(H19.3.31住民基本台帳)	6,985人	7,139人	14,328人	13,378人	1,299人
世帯数()	2,134世帯	2,044世帯	4,388世帯	4,026世帯	558世帯
面積	66.62km ²	76.85km ²	72.90km ²	45.26km ²	248.35km ²
人口密度	105人	92人	194人	287人	5人
65歳以上の人口割合(H19.4.1現在)	29.3%	28.6%	26.2%	25.1%	49.2%
H18年度 普通会計歳出決算額	1人当り 45万円	47万円	37万円	37万円	139万円
標準財政規模	31億6,143万円	33億4,093万円	52億3,360万円	48億9,821万円	18億7,266万円
財政力指数	22億1,977万円	21億5,642万円	38億5,702万円	34億1,270万円	12億2,425万円
経常収支比率	0.252	0.307	0.374	0.421	0.214
普通会計の基金(積立金)残高	1人当り 35万円	28万円	21万円	6万円	141万円
積立金総額	24億2,910万円	19億6,634万円	30億6,865万円	7億5,473万円	18億3,686万円
普通会計の借金(地方債)残高	1人当り 38万円	54万円	45万円	55万円	218万円
借金総額	26億2,545万円	38億4,912万円	64億5,743万円	73億8,099万円	28億3,799万円
実質公債費比率	12.0%	12.6%	17.3%	13.1%	20.7%
職員数(特別会計・企業会計含む)	総人数 58人	67人	108人	96人	39人
	人口千人当り 8.3人	9.4人	7.5人	7.4人	30.0人

各指標の「住民一人あたり」数値は、H19.3.31住民基本台帳人口を用いた

■各種財政指標を説明

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

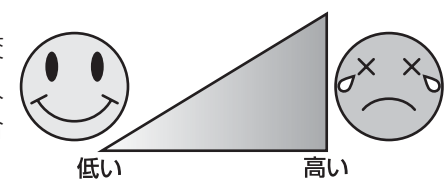
自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。



★県内町村平均； 0.329 (平成17年度)

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化

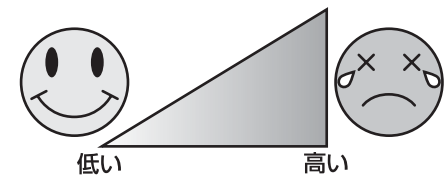
経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。



★県内町村平均； 83.0% (平成17年度)

実質公債費比率 基準(25%)を超えると、新たな借金に「待た」が...

平成18年度から、自治体が新たな起債を起こす手続きが原則「自由化」（従来は県の許可制）されたことに伴い、新たに定められた指標です。その町村の標準財政規模（概ね経常一般財源と同規模）に対し、実質的な公債費（普通会計のみならず、全ての会計の返済金など）が、どれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど、公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。25%を超えると、一部の起債が認められず、自主的な財政運営が制限されます。



★ 県内町村平均； 17.3%



「税を考える週間」

住民の皆さんに税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図るため十一月十一日(日)から十七日(土)までの一週間各種の事業を実施します。

本年のテーマは、「少子・高齢化と税」とし、少子・高齢化における税の意義や役割などについて考えてもらうための情報の提供を行います。

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

10月の村税等		口座振替日
納期限		
村 県 民 税 (第3期)	10月31日	10月25日 ◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。
国 保 税 (第7期)		
介護保険料		
保育料		
上下水道料		

★詳しいことは、もよりの建設共済支部へお問い合わせ下さい。

建設業界で働くことをやめたときに建設共済から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。加入できる事業主建設業を営む方対象となる労働者建設業の現場で働く人掛金 日額三〇円 ホームページ「建設共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建設共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

固定資産税及び村県民税は今年度より五月、六月に納税通知書と一年分の納付書を一括送付しています。そこで現金納付されている方はもう一度納期の確認をお願いします。もし、毎月の国保税も含め、納期限内に納付されていない税金がありましたら至急納入をお願いします。税金が未納の場合、納期限から二週間経つと督促状が送られてきます。未納のままですと督促手数料や延滞金が増え、さらには、何の連絡もない場合は差押えなどの滞納処分を受け

現金納付の方へ
納期の確認を
お願いします

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた者(「本人」)に、あらためて感謝の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。過去に内閣総理大臣

名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。請求期間は、平成十九年四月一日から平成二十一年三月三十一日までです。請求書は役場住民課の窓口にあります。資格要件などのお問

い合わせは、次の「独立行政法人 平和祈念事業特別基金」迄お願いします。
○無料電話
012012341933
(月)金、九時十五分～十七時十五分、土日休
○ホームページ
<http://www.heiwag.co.jp>

口座振替の方へ
通帳残高の確認を
お願いします

各税金の納期		
国民健康保険税	(1期～12期)	毎月
軽自動車税	(1期)	4月
固定資産税	(1期～4期)	5月 7月 12月 2月
村 県 民 税	(1期～4期)	6月 8月 10月 1月